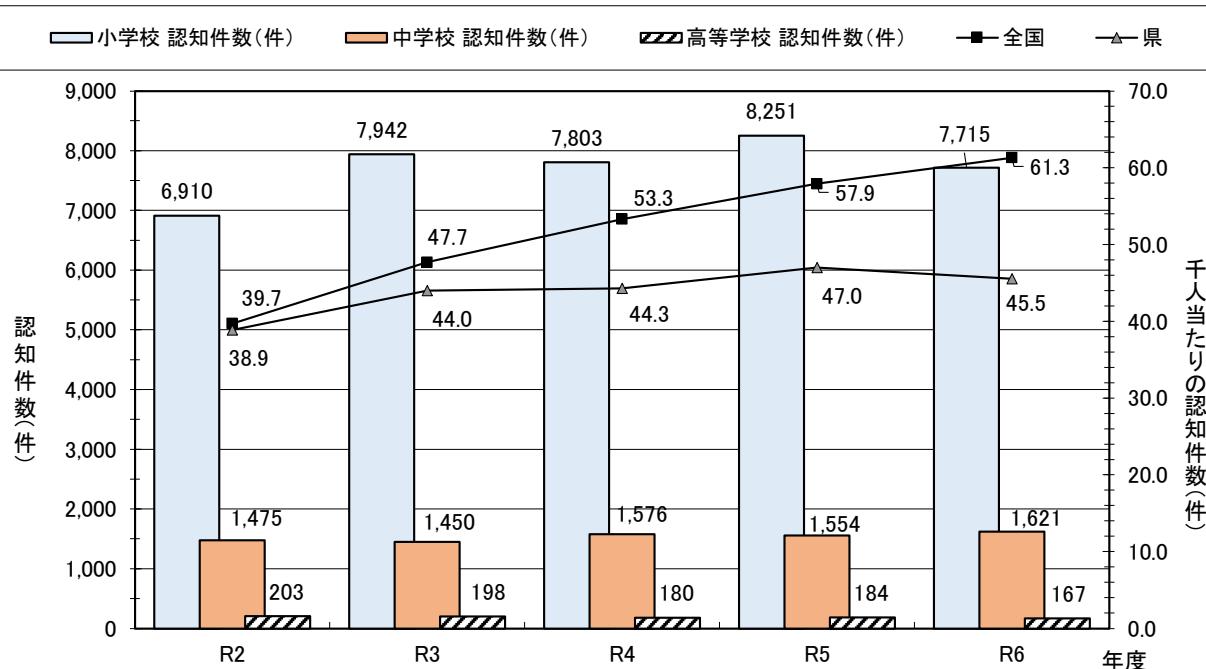


## 令和6年度 いじめの状況について

心の支援課

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、9,633件（前年度10,067件）であり、前年度より434件減少。1,000人当たりの認知件数は45.5件である。
- 学校種別では、中学校と特別支援学校の認知件数が増加し、小学校と高等学校では減少。増加の背景には、法の定義に基づき、些細と思われる事象も積極的にいじめとして認知したことや、活動がコロナ禍以前に戻り、接触機会が増加したこと等が考えられる。また、減少の背景には、児童生徒に目を配り、予防的な支援・指導を行ったこと等が考えられる。

## 1 校種別認知件数及び1,000人当たりの認知件数の推移

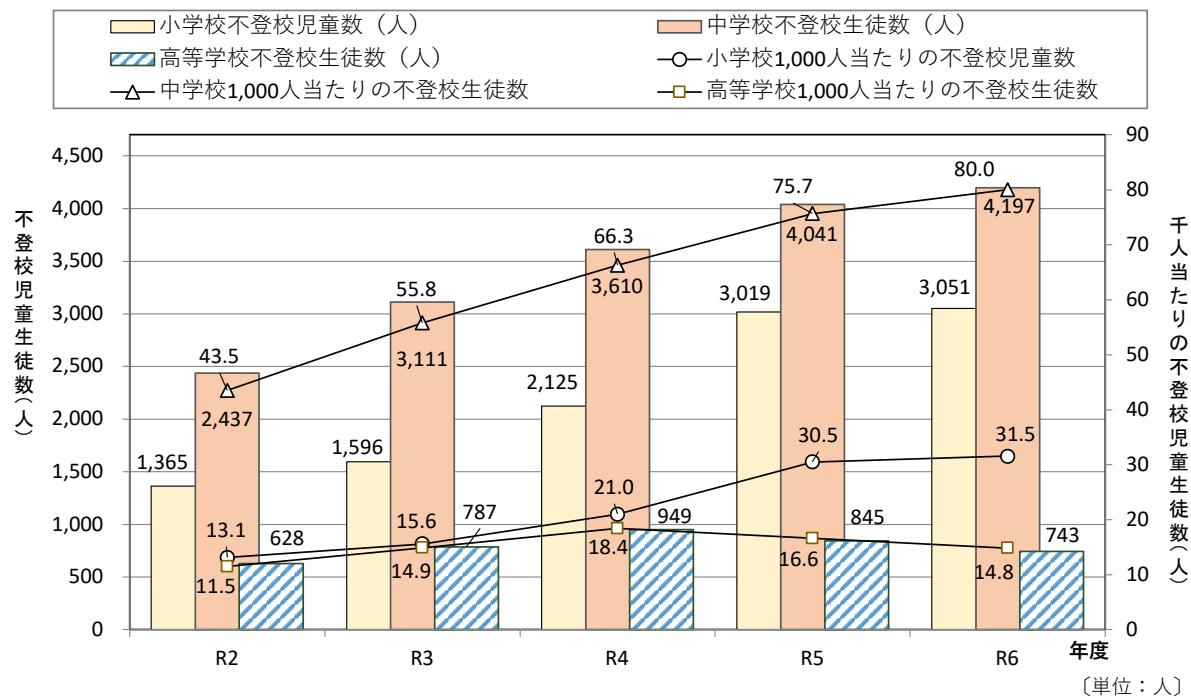


年度		R2	R3	R4	R5	R6
小学校	認知件数	6,910	7,942	7,803	8,251	7,715
	前年度増減	▲ 848	1,032	▲ 139	448	▲ 536
中学校	認知件数	1,475	1,450	1,576	1,554	1,621
	前年度増減	▲ 545	▲ 25	126	▲ 22	67
高等学校	認知件数	203	198	180	184	167
	前年度増減	▲ 122	▲ 5	▲ 18	4	▲ 17
特別支援校	認知件数	50	78	44	78	130
	前年度増減	▲ 45	28	▲ 34	34	52
合計	認知件数	8,638	9,668	9,603	10,067	9,633
	前年度増減	▲ 1,560	1,030	▲ 65	464	▲ 434
	1,000人当たりの認知件数	38.9	44.0	44.3	47.0	45.5
	県	39.7	47.7	53.3	57.9	61.3
	全国					

(注)調査対象校:県内国公私立小中高(通信制含む)特別支援学校 711校

- 小・中学校における不登校児童生徒数は、7,248人（前年度7,060人）であり、前年度から188人増加した。1,000人当たりの不登校児童生徒数は48.6人（前年度46.3人）で、全国と同様に過去最多となっている。
- 高等学校における不登校生徒数は、743人（前年度845人）であり、前年度から102人減少している。1,000人当たりの不登校生徒数は14.8人（前年度16.6人）であった。
- 不登校児童生徒数が増加している背景として、教育機会確保法の趣旨の浸透、コロナ禍の影響による欠席することへの抵抗感の低下等が考えられる。
- 高等学校で減少した背景として、コロナ禍の影響の低下、通信制課程へ進学する生徒の増加等が考えられる。

### 1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



年 度		R2	R3	R4	R5	R6
小学校	不登校児童数	1,365	1,596	2,125	3,019	3,051
	前年度増減	187	231	529	894	32
	1,000人当たりの不登校児童数	13.1	15.6	21.0	30.5	31.5
中学校	不登校生徒数	2,437	3,111	3,610	4,041	4,197
	前年度増減	64	674	499	431	156
	1,000人当たりの不登校生徒数	43.5	55.8	66.3	75.7	80.0
小中合計	不登校児童生徒数	3,802	4,707	5,735	7,060	7,248
	前年度増減	251	905	1,028	1,325	188
	1,000人当たりの不登校児童生徒数	23.7	29.8	36.9	46.3	48.6
高等学校	不登校生徒数	628	787	949	845	743
	前年度増減	▲ 98	159	162	▲ 104	▲ 102
	1,000人当たりの不登校生徒数	11.5	14.9	18.4	16.6	14.8

(注)調査対象校:県内国公立・小中高等学校(通信制含まない) 662校